陳情第２４号

流山おおたかの森駅・初石駅・江戸川台駅周辺における夜間の路上喫煙・街頭マナー悪化に対する防犯・環境整備および対策強化に関する陳情書

（陳情趣旨）

市内における大型物流施設（ＤＰＬ流山、ＧＬＰアルファリンク流山、ロジポート流山等）の急速な集積に伴い、流山おおたかの森駅をはじめ初石駅、江戸川台駅等の主要駅からの事業者送迎バス（シャトルバス）利用者が著しく増加しております。これに伴い、バス待機時や通勤・帰宅時間帯における街頭マナーの急激な悪化が顕在化し、地域住民の生活環境および安全が脅かされる事態となっております。

特に、流山おおたかの森駅西口周辺をはじめとする各駅前においては、夜間帯（１９時～２２時頃）を中心に、送迎バスを利用する労働者等による路上喫煙、路上飲酒、空き缶や吸い殻のポイ捨て・不法投棄が日常化・常態化しています。これにより、良好な都市景観や住環境が深刻に損なわれているだけでなく、市民や通行人が身の危険を感じて直接的な注意が困難な状況も発生しており、事件・事故の発生を未然に防ぐための実効性ある行政対応が急務です。

現在、市側へのヒアリングでは「令和５年度から令和７年度にかけての路上喫煙過料・指導件数は減少傾向にあり、巡回指導の有効性が示されている」との説明がなされています。しかしながら、現場の実情は全く異なり、添付資料（写真）が示す通り、バスターミナル利用者の急増に伴う路上喫煙・飲酒およびゴミ放置の実態はむしろ悪化の一途をたどっています。行政の認識と現場の市民感覚との間に大きな乖離が存在していると言わざるを得ません。

また、流山おおたかの森駅西口を主要拠点として利用している物流倉庫管理会社であるＤＬＰ（大和ハウス工業）などが自主的なパトロールやマナー指導に取り組んでいるものの、路上喫煙の発生範囲が非常に広範囲に及んでいるため、事業者単独の取り組みでは限界があり、有効な抑止策となっていないのが現状です。流山市が先進的なまちづくりや物流倉庫の建設成果を広報やＹｏｕＴｕｂｅ動画等で大きく取り上げ、絶賛・ＰＲする一方

で、その施策によって新たに発生した治安・マナー上の行政課題に目をつぶり放置する現在の市政の姿勢に対しては、地域住民として強い憤りを覚えざるを得ません。誘致や都市開発の利益のみを強調し、それに伴う住環境悪化のシワ寄せを周辺住民に補わせることは許されるものではありません。
すべての市民および来訪者が安全・安心かつ快適に過ごせる流山市を実現するため、行政としての責任を果たし、以下の事項について即刻取り組んでいただくよう強く陳情いたします。

（陳情項目）

1　夜間帯におけるパトロール等の防犯・啓発活動の強化

（１）路上喫煙やマナー違反が集中する夜間帯（１９時～２２時）を中心に、指導員による巡回パトロールを大幅に強化すること。

（２）パトロール対象として、送迎バスの発着および利用者が集中する「流山おおたかの森駅（主にＤＰＬ利用）」「初石駅（主にＧＬＰ利用）」「江戸川台駅（主にロジポート流山利用）」の各駅周辺を重点区域に指定すること。

2　パトロール実績および成果の定期的な可視化・公表

（１）市民への情報公開と安心感の確保を図るため、各駅周辺におけるパトロールの実施回数、指導・啓発件数、過料適用実績等を市ホームページおよび『広報ながれやま』等において定期的かつ具体的に公表すること。

3　バス運行事業者および周辺企業への協力要請・マナー指導の徹底

（１）シャトルバスを利用する各事業所およびバス運行事業者に対し、利用者へのマナー徹底、定期的な自主巡回および清掃活動の実施を市から強力に要請すること。

（２）単に民間事業所に責任を押し付けるのではなく、行政と企業が緊密に連携・団結し、地域全体の環境維持と治安向上に責任を持って取り組む体制を構築すること。

4　地域防犯活動（市民パトロール等）への支援強化

（１）地域の住環境を守るため自主的に防犯・マナー監視活動を行う市民および周辺住民等に対し、活動用備品の支給、安全確保対策、防犯講習の実施など、持続可能かつ安全な活動を支えるための行政支援を強化すること。

※本陳情につきましては、項目ごとの個別採決を希望いたします。

令和８年１１月１３日

陳情者 [redacted]

流山市議会議長　石原　修治　様

添付
~~参考~~資料：

セブンイレブン 流山おおたかの森店の道路脇での路上喫煙　10月27日撮影



駐車場に捨てられた吸殻　11月2日撮影



セブンイレブン 流山おおたかの森店の道路脇に捨てられた吸殻　11月2日撮影



病院入り口近辺での路上喫煙　11/4撮影

